

新規・継続	継続	事業コード 6 - 5 - 3 - ①	事業名	消費生活センターの運営と消費者被害の救済		
所管課	市民経済部		市民活動課	関連課		
事業目標	平成18年度に設置した消費生活センターにおいて、消費生活相談態勢の充実を図るとともに、相談で解決することが困難で市民の消費生活に著しく影響する紛争については、紛争調停小委員会に付託し、解決を図ります。また、あっせんや調停の過程、結果を公表するなど、消費者に必要な情報を提供し、消費者被害の予防・回復に努めます。					
特記事項						
事業工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	事業費推計(千円)
	消費生活センターの運営 消費者被害の救済	消費生活センターの運営 消費者被害の救済	消費生活センターの運営 消費者被害の救済	消費生活センターの運営 消費者被害の救済	消費生活センターの運営 消費者被害の救済	政策 0
						経常 51,685 合計 51,685
予算額(千円)	10,337	14,539	14,062			38,938
事業実績	消費生活センター運営 消費生活相談の実施	消費生活センター運営 消費生活相談の実施	消費生活センター運営 消費生活相談の実施			
決算額(千円)	11,444	13,587	13,662			38,693
具体的(数値)目標	消費生活相談を実施し、受けた相談のうち解決することが困難な紛争を、調停により解決を図ります。また、消費者に必要な情報を提供し、消費者被害の予防に努めます。					
達成率	90%	90%	90%			
協働の相手方	■市民 ■事業者 ■NPO ■自治・町内会 ■その他(神奈川県等関係機関)					
事業履歴備考						
事業実績(詳細)						
平成21年度	従来の事業に加え、国の平成20年度補正予算を原資とした県の地方消費者行政活性化基金から、消費者行政活性化事業費補助金を受け、相談員の増員(週延べ17名から20名へ)等の事業を行いました。(補正増:2,221千円)					
平成22年度	消費生活センターを運営しました。消費生活苦情相談を1,181件受け、うち202件をあっせんし、あっせん解決は183件でした。7月に消費生活委員会紛争調停小委員会に紛争調停を付託し、調停が成立しました。1月に報告がありました。					
平成23年度	1,235件の消費生活相談を受けました。悪質商法による被害回復支援、多重債務相談の法的債務整理への誘導などを行いました。消費者啓発では、広報かまくらなどの紙媒体、消費生活講座等の教室形式、ホームページなどにより情報提供を図りました。					
平成24年度						
平成25年度						